

暑さ対策推進事業補助制度 Q&A

No.	質問	回答
1	建築物等に固定し取り付けるものであることとは、どういうことですか。	壁や窓、シャッターなどの建築物等に固定して取り付ける製品が対象です。なお、タープ等の容易に取り外しができるものや突っ張り棒などで固定したものは対象外です。
2	採光が確保でき、日射熱を抑制する効果があるものとは、どういうものですか。	外付け日よけを使用した場合に、室内の明るさが維持でき、外で遮熱することで、室内温度上昇を防ぎ、快適なくらしになるものを補助対象としています。そのため、明らかに室内の快適性を向上させる目的でないものや遮熱効果のないものは対象外です。
3	オーニングは対象になりますか。	遮熱効果(機能)が確認できるオーニングは対象です。カタログなどにより、対象となるか事前にご確認ください。
4	日射熱を抑制する効果の証明は、どのようにしたらいいですか。	設置した外付け日よけのカタログの写しの提出が必要です。必ず、購入前に効果があるものであるかご確認ください。
5	室内への日射遮蔽を目的とはどういうことですか。	外付け日よけの設置場所について、窓など室内への日射を防ぐ用途で設置してください。明らかに暑さ対策の効果が期待できない設置は、対象外です。
6	市内店舗で購入し、市外の工事業者が取り付けを行う場合は補助の対象となりますか。	対象となります。
7	市内店舗で購入し、自身で取り付けを行う(いわゆるDIY)場合は補助の対象となりますか。	対象となります。ただし、外付け日よけの購入費以外の費用(送料・部品費等)は補助の対象外です。
8	市内の施工業者である証明はどのようにしたらいいですか。	購入の明細がわかる領収書が市内の事業者から発行されていることで判断します。
9	必要書類のうち、(1)補助対象経費(外付け日よけの購入・設置経費)に係る領収書の写し、(2)補助対象経費(外付け日よけの購入・設置経費)に係る内訳がわかるものの写しが同一の場合は、どのようにしたらいいですか。	一つの領収書で(1)(2)を満たす場合は、その領収書の写しを提出していただければ問題ありません。
10	必要書類のうち、外付け日よけの設置前後の写真とありますが、印刷の指定はありますか。	特にありません。印刷用紙に印刷したもので構いません。ただし、サイズの目安として、写真サイズL版(幅127×高さ89mm)以上のものであり、鮮明であること、設置状況が確認できるものをご提出ください。印刷用紙を使う場合は、A4サイズ縦で上下に設置前、設置後が分かる形で印刷いただくとわかりやすいです。
11	市が実施する省エネ・節電活動に関する調査とはなんですか。	今回補助金をご活用いただいた方向けにアンケートを実施する予定です。是非ご協力の程、よろしく申し上げます。
12	インターネット経由での購入は対象になりますか。	インターネットでの購入は対象外です。
13	世帯主でなくても申請できますか。	申請者は同一世帯のどなたでも申請可能ですが、申請書・領収書・口座名義人を同一の方としてください。なお、補助対象となるのは1世帯あたり1回までです。
14	補助件数はどのくらいですか。	予算額は100件程度です。予算が残り少なくなりましたら、ホームページでお知らせします。
15	予算が無くなった場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、申請期間中でも受付を終了します。
16	申請ができるのはどの時点からですか。	設置が完了した時点から申請が可能です。設置前に提出された場合は、受け付けません。
17	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。	住宅が同一の場合は、対象外です。同一敷地内で住宅が分離されている(2棟以上)場合は対象です。
18	マンションや賃貸住宅でも申請できますか。	申請可能ですが、管理組合や所有者等の許可が必要かどうかなど事前にご確認の上、必要な手続きをなされてから申請してください。
19	対象設備を2つ設置したいと考えています。その場合は、補助金の対象になりますか。	同一の申請において、複数の設備を対象経費に含めることも可能です。ただし、領収書で複数設置したことがわかるようにしてください。同一年度内で一回に限りますので、別々になるとどちらかは申請できません。

20	購入時の消費税、取付工事費用も購入費用の対象になりますか。	消費税及び取付工事に係る費用は原則対象です。
21	クレジットカードやQRコード決済での支払いは対象になりますか。	クレジットカード、後払い方式電子マネー、QRコード決済においても対象ですが、領収書が必要になるため、ご確認の上、ご利用ください。
22	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。	販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)やポイントを利用した支払いは割引と同様の取扱いとして、割引後の金銭支払額を購入費用として計算します。
23	購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
24	必要書類は原本を提出しても良いですか。	原本の提出でも可能ですが、提出いただいた書類は返却しません。なお、コピーする際は、必要事項がはっきりと表記されていることをご確認ください。
25	申請方法はありますか。	申請受付はオンライン手続きシステムまたは郵送のみです。窓口への持参による申請受付はしませんので、ご注意ください。なお、郵送の場合は記録が残る方法(レターパック、特定記録など)で提出することを推奨します。書類が到着しているかについての問い合わせはお答えいたしかねます。
26	補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能でしょうか。	補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。
27	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。
28	申請してから補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。	申請書類に不備が無ければ、書類が到着してから1か月半程度で指定口座へ振り込む予定です。なお、申請状況により遅延する場合がございます。その場合は、ホームページでご案内します。
29	申請書を記載する際に間違えてしまいました。どのように訂正するか教えてください。	訂正箇所には二重線を引き、二重線に合わせ押印し、その上に正しい内容を記載してください。また、申請者の氏名の後に訂正したものと同一印鑑で押印してください。なお、印鑑は朱肉で押印するものをお使いください